

## 会議録

会議の名称	第1回 枚方市事務事業総点検評価員会議
開催日時	平成25年5月13日（月）17時00分から17時45分まで
開催場所	枚方市役所 第2委員会室
出席者	正木啓子評価員、三木潤一評価員、和田聡子評価員
欠席者	-
案件名	(1) 平成25年度枚方市事務事業総点検の実施内容について (2) その他
提出された資料などの名称	資料1 平成25年度事務事業総点検の実施予定（案） 資料2 平成25年度事務事業総点検に係る対象事業一覧 参考資料① 枚方市事務事業総点検実施方針 参考資料② 事務事業実績測定調書（サンプル） 参考資料③ 事務事業総点検チェックリスト（サンプル） 参考資料④ 事業概要説明シート（サンプル） 参考資料⑤ 平成24年度最重点棚卸事業に係る対応方針
決定事項	<ul style="list-style-type: none"><li>平成24年度において選定した平成25年度重点棚卸事業93事業（再検討対象となった重点棚卸事業10事業を含む）について、平成25年度の二次点検・評価対象事業とすることを決定。</li><li>「平成24年度新規事業」として分類される75事業のうち、既に平成24年度において点検・評価済みとみなされるものを除いた事業について、平成25年度の一次点検・評価対象事業とする方向性を確認。</li><li>平成25年度の点検・評価の実施手法は、昨年度と同様とすることを決定。</li><li>平成24年度最重点棚卸事業9事業に係る対応方針に対する評価員の意見について、事務局を通じて所管部署に伝えることを確認。</li></ul>
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録などの公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	2名
所管部署 事務局：	行政改革部行政改革課

## 審 議 内 容

### 開会

**座 長**：それでは、定刻となりましたので、ただ今より、平成25年度 第1回 枚方市事務事業総点検評価員会議を開催いたします。

本当にしばらく空いておりましたが、平成24年度に引き続きでございますので、よろしくをお願いいたします。

まず初めに、事務局から配付資料等について確認をお願いします。

**事務局**：それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

資料は本日の案件等を記した次第と、**資料1**平成25年度事務事業総点検の実施予定（案）、**資料2**平成25年度事務事業総点検に係る対象事業一覧、それと、**参考資料①**枚方市事務事業総点検実施方針、**参考資料②**事務事業実績測定調書(サンプル)、**参考資料③**事務事業総点検チェックリスト(サンプル)、**参考資料④**事業概要説明シート(サンプル)、**参考資料⑤**平成24年度最重点棚卸事業に係る対応方針となっております。

資料の過不足等は、ございませんでしょうか。

また、本市では5月1日から、クールビズに取り組んでおりまして、本日も職員がノーネクタイ等にて出席させていただいておりますことをご了承願います。

事務局からは、以上でございます。

### 案件（1）平成25年度事務事業総点検の実施内容について

**座 長**：それでは、案件(1)平成25年度事務事業総点検の実施内容について、事務局より説明をお願いします。

その際、申し訳ございませんが、ちょっと平成24年度の復習も兼ねて、状況を組み入れてのご説明をお願いします。

**事務局**：それでは、案件(1)の平成25年度事務事業総点検の実施内容についてを、ご説明いたします。

**資料1**平成25年度事務事業総点検の実施予定（案）をご覧ください。

この資料は、今年度の実施手法について、事務局としての案をまとめたものでございます。

それでは、資料に沿ってご説明させていただきます。

まず、1. 概要についてですが、こちらは、昨年度と同様の目的で行うものです。

次に、2. 対象事業についてですが、平成25年度における点検・評価の対象となる事業は、①平成24年度において、重点棚卸事業に選定された192事業のうち、平成25年度で点検・評価するとされた83事業、②平成24年度の重点棚卸事業109事業のうち、平成25年度において再検討するとされた10事業、③平成24年度から実施した新規事業75事業、あわせて、168事業となります。

なお、①の83事業と②の10事業につきましては、平成24年度において、一次評価が終わっていることから、平成25年度におきましては、二次点検からの実施を、事務局としては予定しています。

これら①から③の対象事業につきましては、**資料2**平成25年度事務事業総点検に係る対象事業一覧にお示ししておりますので、ご確認をお願いいたします。

それから、先ほど、座長の方からおっしゃられたこれまでの経過ということですが、評価の方法としましては、3名の評価員の皆様が、それぞれ独立で評価しているというスタイルをとっております。独任制という形になっておりますので、合議制ではないということ、ここでご説明しておきます。

それと、**資料1**の項目2. 対象事業に掲げられている①の83事業と、その下にあります109事業の区分でございますけれども、昨年度実施しました評価員会議の中で、評価員3名の皆さんから、もう少し評価をした方が、見た方がいいのではないかというご意見があったものにつきましては、平成24年度に先行して評価をいたしましようということで109事業選ばせていただきました。

それから、その他に、3名のうち2名の評価員の方からもう少し見た方がいいのではないかとされた事業である①の83事業につきましては、平成25年度で点検・評価するという形を取ったということでございます。

それから、②の10事業につきましては、昨年度、三次点検・評価を行う対象としまして、9事業選ばれたわけなんですけれども、その他にも、もう少し事業の内容を確認した方がいいのではないかといったご意見がございました10事業につきまして、平成25年度に再度二次点検から行うということで10事業選んだという経過がございます。

それと、③の新規事業につきましては、平成24年度の実績といたしまして、新しい事業ができたということで75事業を選んでおります。これらを対象事業とするかどうかということも含めまして、この評価員会議でご決定いただきたいと思いますと思っております。

続きまして、3. 点検・評価資料ですが、資料については、昨年度と同様に「事務事業実績測定調書」、「事務事業総点検チェックリスト」、「事業概要説明シート」を基本に、点検・評価を実施することとしております。

上記2. 対象事業の①、②の事業については、平成24年度において、一次点検・評価を終えていることから、平成25年度においては、二次点検・評価の資料となる「事業概要説明シート」を作成し、③の新規事業については、一次点検・評価の資料となる「事務事業実績測定調書」と「事務事業総点検チェックリスト」を作成することとします。

なお、各資料につきましては、参考資料②・③・④としてサンプルを添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

それから、**資料1**の最後の項目4. 今後のスケジュールですが、8月上旬に第2回評価員会議を開催しまして、新規事業の一次評価及び重点棚卸事業の決定を行っていただくこととしております。

次に、10月中旬には、第3回評価員会議を開催し、新規事業と前年度選定事業の二次評

価及び最重点棚卸事業の決定を行っていただくこととしております。

また、11月上旬には、第4回評価員会議を開催し、各課との公開によるヒアリングと三次評価を実施していただくこととしております。

最後に、11月中旬に、行政改革実施本部会議を開催し、市の対応案の決定及び公表を行っていきたいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上です。

**座 長**：ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、まず最初に、**資料1**の2の対象事業のところ  
で、①、②、③と書かれていますが、重点棚卸事業の83事業、これにつきましては24年  
度の区分けの中で、25年度につきまして83事業をやりたいということを決めたもの  
でございます。それから、②の重点棚卸事業のうちの10事業につきましては、若干、最  
重点棚卸事業に残すのに微妙であった部分もございますので、この10事業についてもそ  
れプラスということで、合計93事業については、既に、25年度に見ようということにな  
っていたものでございます。

それから、③でございますけれども、平成24年度新規事業とございますが、ここの部分  
については、初めて出てきたものでございますので、少し内容について、ご意見ござい  
ませんかでしょうか。

資料でいきましたら、**資料2**の3つ目の括りになるでしょうか。対象事業として、平成  
24年度の新規事業につきましてのご意見、何かございませんでしょうか。

**評価員**：少しこの※印の注釈のところを詳しくご説明いただけますでしょうか。

**事務局**：※印につきましては、この注釈でちょっと書いているんですけども、事務事業名称の  
※印につきましては、昨年度に本市の附属機関の整理をしたことにより、形式的に新た  
な事務事業単位として設定した事業であり、昨年度に他の事務事業単位の中で点検・評  
価を実施済みの18事業となっております。

これにつきましては、枚方市の事務事業実績測定のルールとしまして、附属機関に係る  
事務については単独で単位設定するという決まりがございます。審議会的なものでも附  
属機関として条例設置をしていないものもありましたので、それをきっちり整理をして  
条例に含めたという形としたことから、今年度につきましては、新たに出てきました条  
例設置の審議会につきましては新規事業として設定された形になっております。ただ、  
昨年度におきまして、この審議会の運営事務につきましても、既存の他の事業に包含さ  
れていた場合もありますので、一度、点検・評価していただいたという経過もございま  
す。こうしたことから、※印を付し、改めて説明をさせていただいたものでございま  
す。

**評価員**：この中身としましては、事務局からおっしゃられたように、去年、我々がいたしました  
事務事業総点検の中に、名称がちょっと変わっているけれども、同じものが重複してい

ると、そういうことをございますよね。

**座長**：一つの事業で、これについてはさらに点検する必要がないという評価をしたときに、審議会等も全部中に入っているということで、去年は判断したわけですね。だから、それをまた切り分けて出されても、2回チェックするのもしがちなものかという感じはするんですけども。

**評価員**：形式的に新規事業ということで上がっていて、それを対象にするというのは分かるんですけども、一度それが、昨年度の評価を通じて、何らかの評価が下がっているものに関しては、再度、それを一次から見直すというのは繰り返すということになるかと思えますので、少し整理をしていただいて、既に見ているものは、新規という形式にこだわらないで、除外をしていただくとか、そういう方がよろしいのではないかと思いますのですが。

**座長**：審議会に関係して、先ほど市内部のいろんな見直しの中で独立されたという説明があったんですが、それは一度整理して、既に一次評価で、もうこれはいいですよとなったものについては、二重にそれだけ見るというのも、それこそ無駄になってしまうので、それも落としたいと思うんですが、ちょっと整理をお願いしますか。  
また、それが落ちるにしても、24年度の新規事業がすごく多いんですけども、せっかくこういう形で見直して、例えば去年もだいぶ、一つの事業を他のものと一緒にした方が効果があるのではないのでしょうかとか、いろいろ意見を言わせていただいたんですけども、その中でこれだけ新規事業が増えるというのは、何かすごく奇異な感じがするんですけども、ちょっとここら辺、中身の説明をいただけないでしょうか。

**事務局**：平成26年度の中核市移行を控えている中で、府の方から移譲されてきた事務というのも、この新規事業の中には入っているんです。それと、機構改革がありましたので、その分で入っているものもあります。75事業という人が多い印象があるかと思うのですが、その中で今言いましたような事業というのが結構入っているかなとは思いますが。

**座長**：評価員会議そのものは、課が変わろうと所管がどういう形だろうと、実はあまり興味がなく、事業がいかなるものかということで見せていただいているんです。そのことを踏まえて、一度それも整理してほしいんです。

**事務局**：それでは、事務局の方で一定この資料を整理させていただいて、評価員の皆様にお知らせするという形でよろしいでしょうか。

**評価員**：それともう一つ、要望ですけども、今、座長から言ってくださった、前回フィルターがかかっているもの、一次点検も二次点検もですが、それを括って整理していただくということと、あと、いくら我々評価員が審議を行っても枚方市さんが審査対象にできな

い、いわゆる国・府から下りてきている移譲事業が、何となく名前だけのイメージですが、あるんですね。補助金関係等においても、枚方市単独ではここでは議論できない限界というのが。昨年の学習効果、ずいぶんそういうものがヒアリングでもありましたので、この75事業の中で、単独事業ではないものとして、少しリストアップといいますか、そういう分類の資料もちょっといただけるとありがたいです。75という事業数で見ますと、何か本当に去年の評価からまた増えているという感じもしますので。以上のような分け方、整理をしていただけるとありがたいので、よろしくお願いします。

**事務局**：そうしましたら、一定事務局の方で整理しますので、またお知らせさせていただきます。

**座長**：去年、お話しさせていただいたのは、できるだけ効率的に、市民の方から見て分かりやすく事業を運営するのをどうしたらいいとか、そういった観点からだいぶ意見を言わせていただいた中で、やはりこれだけ新規に増えるというのは、ものすごく無力感を感じるんですね、正直申し上げて。だから、むしろできるだけスリムに見えて、だれが見ても分かるような形で、なおかつ行政としてやらなければならないことが全部含まれていることが理想であって、それに向けて75事業が増えたということはちょっと頭が痛くなっているので、今、評価員がおっしゃったお話で、少し事務局の方で整理をさせていただいて、どうしても中核市移行事務の関係でやむを得ないものとか、避けて通れない国からの移管の事務とか、そういったものの整理と、自由度のある市独自の事業というのを少し分けていただいて判断をしたいんですが。

**評価員**：評価員として取り上げなければいけない本当の新規事業、名称とかではなくてというのを区別できるようにしていただけたらと。

**座長**：それでは、③の資料のうちの平成24年度新規事業については、資料を整理していただいて、それから今年の対象事業としては、去年から送ってきた事業数である83事業プラス10事業と、それから24年度新規事業については少し整理していただいたもので、もう既に評価がされていると見なされるものについては、もうここから削除をしていただきたいと。そういう形でいいですかね。

<異議の声なし>

**座長**：そうしましたら、対象事業数ということにつきましては以上で。最終的には③の整理が終わった段階で、数が決まるということですけども、それについては、各評価員の方にこういう形でということで、メール等でのやり取りで最終の数を決めたいと思います。それから、点検・評価資料、スケジュール、これについて、特段何かございますでしょうか。

**評価員**：大丈夫です。

評価員：前年度と同じで結構です。

座長：そうしましたら、今後のスケジュールについては、事務局の方にも資料作成等はよろしくお願ひしますということで、また、このスケジュールに合わせまして、いろいろこちらからも資料要求をしたいと思います、その点もご配慮をよろしくお願ひします。  
今年の方法、やり方については、もう既に去年やっておりますので、そのやり方をそのまま踏襲するということと、対象事業数は最終的にはまた後ほど決めるということで、一番の問題であります昨年度選びました24年度の最重点棚卸事業9事業について、いかなる結果になったかということで、少しご説明いただけましたらありがたいですが。

事務局：そうしましたら、参考資料⑤ということで、資料としてお付けしているんですけども、ご覧いただきたいと思ひます。

平成24年度最重点棚卸事業に係る対応方針ということで、9事業ございます。この9事業について、次のページから、詳しく1枚ずつ説明があるんですけども、その中で、三次評価と今後の方向性、それと対応方針について、簡単に事務局の方から説明させていただきます。

まず、めくっていただきまして、一番最初にありますFM放送活用事業ということですが、評価員コメントとしましては、「緊急時情報発信の方策について早急に確立すべき」、「自立化を促すとともに、平常時における「市政情報」の提供内容の精査をし、放送委託料の見直しを図る」、「所管課がFM側の経営方針をしっかりと把握し、自立性の向上を促す必要がある」などが挙げられます。

それに対し、今後の方向性としておましては「改善」としておまして、具体的な今後の取り組み方策といたしましては、「今後は、さらなる情報発信体制の強化に組み、危機管理室等との連携を強化し、緊急体制の再構築を行う」、「放送委託料の見直しを順次行い、「経営戦略プログラム」の策定をFMひらかたに求め、自主財源の拡充策や経費削減策を構築し、経営の自立性を高めていけるよう助言していく」としてあります。

次のページになりますけれども、市民交流センター施設維持管理事業ということでございますけれども、評価員のコメントといたしましては、「指定管理者制度の導入も検討すべき」、「利用率が低い室について、その原因と今後のあり方について検討が必要」、「施設の今後のあり方を全市的・長期的視点から検討すべきである」などが挙げられます。

それに対しまして、今後の方向性は「改善」といたしまして、具体的な今後の取り組み方策としては、「指定管理者制度の導入については、その可能性について検討する」、「施設の今後のあり方については、全市的・長期的な視点から協議を進めていく」としてあります。

それから、次のページになるんですけども、職員被服等貸与事務ということで、評価

員のコメントといたしましては、「作業服を除き、事務服について必要性が疑問である」、「職員であることの識別は、ネームカード、腕章などの活用で可能」、「事務服廃止による課題を他市事例も参考にすべき」などが挙げられます。

それに対しまして、今後の方向性は「改善」といたしまして、具体的な今後の取り組み方策としては、「事務服の位置づけを明確にし、そのあり方について検討を進める」、「他市事例における問題点や効果について研究する」、「事務服着用の実態やコスト面、見直した場合の服務規律や市民サービスへの影響などを踏まえ、被服全体のあり方の議論の中で検証していく」としています。

次のページになりますけれども、社会福祉協議会活動補助事業といたしまして、評価員コメントとしまして、「補助基準を明確にし、「見える化」を図るべき」、「多額の基金の保有目的を早急に明確にすべき」、「社会福祉協議会が実施する事業を精査し、人員の妥当性が検証されたうえで補助金の交付がなされなければならない」などが挙げられます。

それに対しまして、今後の方向性は「現状のまま継続」といたしまして、具体的な今後の取り組み方策としては、「同協議会で進められている経営戦略プログラムに基づく事業の精査や事務局の人員体制見直しなどの進捗状況に合わせ、事業の目的や補助基準の明確化に向けた検討を行っていく」、「基金の有効活用については、基金の再構築に向けた指導・助言を行っている」としています。

次のページになるんですけれども、介護予防普及啓発事業ということで、評価員コメントとしては、「事業内容について、関連事業との連携や統合ができないか検討すべき」、「予算が未消化である現状の活動実績を検証すべき」などが挙げられます。

それに対しまして、今後の方向性は「改善」とし、具体的な今後の取り組み方策といたしましては、「法や要綱において明確に区分されており、統合は困難である」、「相談窓口としての周知や介護予防事業参加後のフォローにつなぎやすくするなど、すでに連携した取り組みを行っている」、「一定期間後にアンケートを行うなど、事業効果の検証を行う」、「事業内容をより市民にわかりやすく示すなど、多くの方に参加していただけるよう努める」としています。

次のページになるんですけれども、高齢者鍼灸マッサージ事業といたしまして、評価員のコメントといたしましては、「税により三分の一を費用負担する根拠が検証されなければならない」、「抜本的見直しが必要」などが挙げられます。

それに対しまして、今後の方向性は「改善」とし、具体的な今後の取り組み方策としては、「事業開始以来、20年以上経過しており、この間、介護保険制度による介護予防事業の創設、普及など、高齢者を取り巻く環境が変化してきており、今後、利用者状況や施術内容、その効果等について検証を行う」としています。

次のページ、生きがいと健康づくり推進事業ですけれども、評価員のコメントといたし



ましては、「生涯学習事業との講座の連携も検討すべき」、「市民にわかりやすく活用してもらえるよう再検討する必要あり」、「費用の9割が税により負担されている妥当性を検討すべき」、「NPO法人への委託という実施方法について、民間事業者を圧迫している可能性が考慮されるべき」などが挙げられます。

それに対し、今後の方向性は「現状のまま継続」として、具体的な今後の取り組み方策としましては、「各種講座をきっかけに生涯学習活動へつなげていただくよう、勸奨に努めている」、「NPOと連携し、受講生アンケートを基にカリキュラムの協議も行い、改善している」、「高齢者が受講しやすい金額の設定とすることで、高齢者の外出機会の増加や仲間づくりなど、本事業の目的である「生きがいづくり」につながるものと考えている」、「これをきっかけにして、民間事業者による講座の参加にもつながっている」としています。

次のページの老人クラブ育成補助事業ですけれども、評価員のコメントとしましては、「補助金交付の目的をもっと明確化する必要があり、補助基準を策定し、補助事業としての透明化を図るべき」、「活発なクラブに牽引役となってもらい、枚方市全体のクラブのモデルとなるようなクラブ育成をめざすために、一律交付は改善すべき」、「現状の支援が妥当なものか検証されなければならない」などが挙げられます。

それに対しまして、今後の方向性は「現状のまま継続」とし、具体的な今後の取り組み方策としては、「要綱により、その目的を明確にしたうえで、補助金対象事業、経費等について定め、実施している」、「活発なクラブを優遇することは、優劣をつけることでクラブ間格差の助長につながる」としています。

最後になりますけれども、社会教育主催事業といたしまして、評価員のコメントといたしましては、「「社会教育事業」と「生涯学習事業」の違いを厳密に分け事業化せず、調整によって、類似事業の整理・統合をするべき」、「市民が利用しやすい部局編成の検討が必要」などが挙げられます。

それに対しまして、今後の方向性は「現状のまま継続」とし、具体的な今後の取り組み方策としては、「生涯学習推進体制の中での社会教育の役割を踏まえて、生涯学習事業との連携を強化し、全市的な生涯学習・社会教育事業の実施状況との調整を図りながら、効果的な事業を企画・実施していく」としています。

以上が、昨年度の9事業の説明となります。

**座長：**いかがでございましょうか。どう申し上げていいのか、900幾らのうちから9事業、第一弾として選んだわけですけれども、今のところ1%ということなんですが、どうでしょう。

評価員のコメントで、私ども、基本的には各事業の重要性とか必要性とかは何も考えずにむやみやたらに費用面だけでぶっ潰すべきであるなどということはまったく考えてなくて、さっきも述べましたけども、効率的にもっとできる方法、あるいは一般的に市民に理解されないことは止めた方がいいんじゃないですかということと、小さな政府を

つくるというような点、スリム化した市の体制を構築するというような点からも、要らないものは少し整理されたらというくらいで、評価員コメントも読んでいただいたら分かるように、それに代わるようないろんなご提案も申し上げているというふうに思っているんですけども、何かそれが意外となかなか取り上げられていないかなという、私の個人的な見解ではそういう気がいたしますけども、いかがですかね。

**評価員：**率直に申し上げて、この9事業なんですけども、その約半分、4事業が「現状のまま継続」なんですよね。三次まで最終的に「現状のまま継続」で、中身を見ると少し行政用語といたしますか、検討、調整、のような言葉が並んでいます。それで、もう少しこちらのコメントに対して何と言うか自主的な改善を期待したい。評価員が、かなり具体的なところのご提案をしているにもかかわらず、また、これらのことに関してどうしますかと言っているんですけども、何かちょっとずれたような方策が出ているかなと。コメントをまったく関係なくして方策が述べられているような感が否めないんですよね。コメントがなくても、何となく今の世の中だからこういう方策を書いておこうっていう感じがありますので、その辺りに疑問が残ると言えますか。

**評価員：**同感というか、言わばコメントを受けた今後の取り組みの方向性という位置付けだと思っているんですけども、しかし、コメントに対しては答えていないということですよ。むしろ、これについてはどう思うとか、そういうような答えをスルっとかわしてはるような印象がどうしてもぬぐえないですよ。検討していくとって、結局どうするのかとかまったくわからないという感じですよ。

**座長：**検討するんだったら、大体その目標年次を決めるか、ないしは、何年度くらいで検討するかという話しがあってほしいなという気もしますし、一つずつについてはコメントを出しているんで、あえて言うあれもないですけども、ちょっと苦しい感じがしますね。

**評価員：**お答えいただく当事者として、むしろこちらのコメントに対して異議があるとか、こう言っているけど違ふとかいうことを書いてくださればいいのですが。

**座長：**こんなことを言っているけど、本当は違ふんだとかって書いてくれた方が。

**評価員：**それぐらいのポリシーがある方が。本当に、おっしゃったように、こういう事案についてどう思うかという感想ぐらいの方策なんですよね。一次、二次、三次まで来た我々の評価のプロセスをまったく反映されていない、特に4事業の「現状のまま継続」と書けるまで行かれているところを、ちょっと逆にこうだからという反論ぐらいまで書いてもらえるぐらいの意気込みが欲しいくらいでした。

**座長：**私たちも、各事業について決してプロが居るわけじゃなくて、いただいた資料で、その資料の中からいかなものかと、あるいは少し改善した方がいいんじゃないかというこ

とを見て書いているものですから、決してこちらが押し付けたものでも何でもなくて、担当課から出された資料をもとに、コメントは全部出しているのです。だから、出されたものについては、こういう抽象的な言葉で答えられて、これが具体的と言われても具体的じゃないですもんね。だから、ちょっと残念だなという気はいたしますね。やっぱり、具体的な今後の取り組みというのは、コメントに対して具体的に答えていただきたいという気がいたします。

と今言っても仕方ないかなと思いつつ、感想でしか仕方ないのだけど、何とか事務局の方も、我々がそういう意見を持っていたということをしちとお伝えして、とは言いながら、まだ25年、これはこれで9事業、決まったかもしれないけれども、逆に、この取り組みなんかを見ながら次のことも考えていかななくてはいけないので、最終的に、今年度、本当に具体的にどういう動きをするのかどうかは、まだ1年あるから見せていただこうかなという気がいたしますが。

ただ、この会議でそこまで言えるかどうかというのは、少し出すぎたことかも分かりませんが、せっかくあれだけの膨大な資料を読み切ってこの9件を選んだ中で、あまり抽象的なお答えはいかなものかということで、私どもの努力に応えるという意味でも、具体的に答えていただきたいという気がいたします。

**評価員：**一点だけすみません。全然違う質問なんですけど。

一番最初のFM事業ですけども、具体的なという部分での関連で、予算削減額として、これ出ていますよね。他はお金で計れない事業もあるという部分で、これだけ具体的に数字が少し出ているんですが、これについて、ご説明をいただければ。

**事務局：**当初予算の委託料の額を削減したという経過があります。もともと約6,600万円だったものが、今年度の当初予算で6,100万円ほどに落ちているという状況です。

当初予算を少し変えた、委託料を縮減したという経過はございます。評価員のコメントも伺いながら、金額を削減したということがありますが、正確には、今、資料がないので分からないんですけども。

**評価員：**FM事業に関しましては、上に自主財源だとか経費縮減と書いていただいた中で、下に具体的に予算削減が出ているので、言ってみれば、こういう取り組み方策が、もうちょっとどの部門も結構出てくればいいのでは。例えば5年計画とか10年計画など、具体的な。なので、FMだけが出ていたのでも少しお聞きできたらと思ったのですが。

**事務局：**お待たせしました。手元に資料がまいりましたので、正確な金額を申し上げます。24年度の当初予算は6,593万4,000円であったものを、25年度の当初予算では、6,158万1,000円ということで、435万3,000円の削減を図ったということです。今年度も、経営戦略プログラムの策定を求めて、その実行によりFMひらかたの自立性を高めるよう助言をしていくということは、担当課の方で言っています。

座 長：今、9分の1は実効性があったということで。先ほどの私どもの意見をお伝えいただいて、できるだけ実効性が他にも増えるということを望んでおりますが、よろしく願いいたします。

他に、何かご質問等はよろしいでしょうか。

<意見等なし>

座 長：そうしましたら、先ほど確認をいたしました。まず、対象事業は先ほど申し上げたとおりでございます。それから、あとは資料とか評価のやり方についても、もう昨年度をそのまま追従するというようなことで、一応ご了解いただいたということでございます。

スケジュールにつきましても、先ほど伺いましたとおり、一応このスケジュールでやるということで、ご了解いただいたということでございますが、よろしゅうございますか。

<異議等なし>

座 長：そうしましたら、24年度の総点検結果につきましては、ぜひご担当課、9事業につきましては私どもの単なる意見ではございますが、感想をぜひお伝えいただくということにいたしまして、平成25年度の総点検を実施するというようにしたいと思います。

対象事業数につきましては、少し後ほど確定するというので、よろしく願いいたします。

#### 案件（2）その他

座 長：そうしましたら、他に事務局から連絡事項等、ございますでしょうか。

事務局：本日いただきましたご意見をもとに、事務局の方で先ほどおっしゃられた資料等の修正を行いまして、後日、お送りさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

座 長：それでは、特段、評価員の皆様方、ご意見ございませんか。

<意見等なし>

#### 閉会

座 長：そうしましたら、以上を持ちまして、第1回評価員会議を終了したいと思います。

どうも、ありがとうございました。